

## 新潟県災害警戒本部を設置しました。

県では、令和4年3月16日に発生した福島県沖での震度6強の地震について、本県内で最大震度5弱を観測したことから、今後の対応に万全を期すため、本日23時36分に、危機管理監を本部長とする、新潟県災害警戒本部を設置しました。

■本件についてのお問い合わせ先  
防災局危機対策課 危機対策専門員 猪股  
電話 025-282-1638（内線6436）